

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

- (1) 厚生労働大臣が定める基準に従い、緩和ケア病棟入院料Ⅰの施設基準の届出  
【(緩Ⅰ) 第17号・令和7年10月1日】に係る医療を提供しています。
- (2) 緩和ケア病棟A棟は、1日に13人以上の看護師が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- 朝8時30分～夕方5時00分まで、看護師1人当たりの受持数は5人以内です。
  - 夕方4時30分～朝9時00分まで、看護師1人当たりの受持数は10人以内です。
- (3) 次の施設基準の適合病院として、近畿厚生局長に届出を行なっています。

がん性疼痛緩和指導管理料 【(がん疼) 第93号・平成23年3月1日】  
データ提出加算2・4 【(データ提) 第232号・令和6年1月1日】  
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 【(外在ベⅠ) 第1号・令和6年6月1日】  
入院ベースアップ評価料49 【(入ベ49) 第7号・令和8年1月1日】  
患者サポート体制充実加算 【(患サポ) 第121号・令和7年5月1日】  
別添Ⅰの「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院  
【(支援病3) 第79号・令和7年10月1日】  
在宅がん医療総合診療料 【(在総) 第931号・令和7年10月1日】  
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料  
【在医総管Ⅰ】 第1509号・令和8年2月1日】

※ 一部負担金等の内訳の診療報酬点数の算定項目、薬剤名又は特定保険医療材料名がわかる明細書を発行しています。

- (4) 厚生労働省の定める入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)の適合病院として、近畿厚生局長に届出を行なっています。  
食事につきましては、管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時(夕食は6時以降)に行い、また適温給食の提供にも努めています。

【(食) 第1306号・平成19年4月1日】

- (5) 以下の項目について、その利用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

・文書料(1通につき)	当院書式領収証明書1,100円	当院書式入院証明書2,200円
	死亡診断書原本証明2,200円	当院書式診断書2,750円
	死亡診断書・保険会社所定書式4,400円	
・付添食(1食)	330円(朝食)	550円(昼夕食)
・レンタルベッド・レンタル布団(1台)	各220円	
・テレビリース料・冷蔵庫リース料(1日)	各330円	
・付添者入浴料(1回)	220円	
・エンゼルケア料	11,000円	全て税込金額で表示

- (6) 特別病室(個室)を希望される場合は、別途規定の料金が必要となります。その他の病室については室料差額の徴収を行なっておりません。

・個室(6室) 6,600円(税込) 1日(暦日)につきの料金です

詳細につきましては、受付にお尋ね下さい